



各 位

平成 28 年 6 月 29 日

会 社 名 三菱自動車工業株式会社
代表者名 取締役会長 兼 取締役社長 CEO 益子 修
コート番号 7211 東証第 1 部
問合せ先 専務執行役員 経営企画本部長
黒井義博
(T e l . 0 3 - 6 8 5 2 - 4 2 0 6)

支配株主等に関する事項について

当社のその他の関係会社である三菱重工業株式会社について、支配株主等に関する事項は、下記のとおりとなりますので、お知らせいたします。

記

1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）又はその他の関係会社の商号等

(平成 28 年 3 月 31 日現在)

名称	属性	議決権所有割合 (%)			発行する株券が 上場されている 金融商品取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
三菱重工業株式会社	その他の 関係会社	12.63	7.66	20.30	東京証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場第一部 福岡証券取引所 既存市場 札幌証券取引所 既存市場

2. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係

三菱重工業株式会社（以下、「三菱重工業」という）は議決権の 20.30%（合算対象分含む）を保有しており、当社は三菱重工業の持分法適用関連会社です。

三菱重工業（合算対象分含む）、三菱商事株式会社（以下、「三菱商事」という）、及び株式会社三菱東京UFJ銀行（以下、「三菱東京UFJ銀行」という）の3社合計では議決権の 34%を保有いただいております。三菱重工業からは当社への人的支援等を通じ、三菱商事及び三菱東京UFJ銀行とともに支援いただいております。

三菱重工業とは、開発分野において協業を行う等緊密な協力関係にありますが、同社とは事業の棲分けが明確であり、一定の独立性が確保されていると認識しております。

なお、提出日現在において当社の取締役 10 名のうち 1 名は三菱重工業の出身であり、同社取締役を兼務しております。

3. 支配株主等との取引に関する事項

平成 28 年 3 月期において、開示すべき重要な取引はありません。

4. 支配株主等の異動（見込み）について

平成 28 年 5 月 12 日付「資本業務提携に関する基本合意書の締結及び第三者割当による新株式発行に係る発行登録並びに主要株主、筆頭株主及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ」においてお知らせしましたとおり、同日開催の取締役会において、日産自動車株式会社（以下「日産自動車」という）との間の資本業務提携（以下「本提携」という）の実現に向けて協議・検討を進めていくことに関する基本合意書（Basic Agreement）（以下「本基本合意書」という）の締結及び日産自動車に対する第三者割当による新株式の発行（以下「本第三者割当」という）について決議し、本第三者割当について発行登録をいたしました。当社は、本基本合意書の締結後、平成 28 年 5 月 25 日付「日産自動車株式会社との Strategic Alliance Agreement の締結等に関するお知らせ」（以下「本提携契約プレス」という）においてお知らせいたしましたとおり、同日開催の取締役会において、日産自動車との間で本提携に関する戦略提携契約（Strategic Alliance Agreement）（以下「本提携契約」という）を締結することを決議し、日産自動車との間で本提携契約を締結しました。

本第三者割当が実行された場合には、日産自動車を割当予定先として当社の普通株式 506,620,577 株（本第三者割当後の日産自動車の総議決権数に対する割合 34.0%、発行済株式総数に対する割合 34.0%）を発行する予定であり、日産自動車は、発行される新株式の全てを引き受け、全ての条件が満たされた後、可能な限り早く（但し、30 日以内に）、本第三者割当に係る払込みを実施する予定です（日産自動車の払込みの条件などの詳細については、本提携契約プレスをご参照下さい。）。また、本第三者割当による新株式の発行により、日産自動車は、当社の主要株主、主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社に該当する見込みであり、当社の支配株主等に変更が生じる見込みであります。

以 上